

初診時の機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」機能を有する診療所として、
必要に応じて次のような取り組みを行なっています。

- ア 他の医療機関の受診状況や、他で処方されているお薬内容を確認し、当院での診療や処方に対応します。
- イ 必要に応じて専門医や専門医療機関へ紹介を行なっています。
- ウ 健康診断の結果等の健康管理に係わる相談に応じています。
- エ 保健・福祉サービスに係わる相談に応じています。
- オ 夜間・休日の問い合わせ対応を行なっています。
(留守番電話による) 在宅医療を実施しており、在宅時医学総合管理料を算定する患者さまからの問い合わせには 24 時間対応しています。

※なお、各都道府県の医療機能情報提供制度（医療情報ネット）のホームページでかかりつけ医機能を有する医療機関を検索することが出来ます。

とうめい厚木クリニック